

平成31年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成31年2月12日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成31年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成31年 2月12日（火）

午前10時20分 開議

議事日程（第1号）

- 日程第1. 仮議席の指定
- 日程第2. 議長の選挙
- 日程第3. 会議録署名議員の指名
- 日程第4. 会期の決定
- 日程第5. 議案第1号 平成31年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算
- 日程第6. 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

会議に付した事件

- 日程第 1 . 仮議席の設定
- 日程第 2 . 議長選挙
- 日程第 3 . 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 . 会期の決定
- 日程第 5 . 議案第 1 号
- 日程第 6 . 同意第 1 号

出席議員（10名）

1 番	小嶋耕造君	2 番	木戸一善君
3 番	高島久美子君	4 番	狩野揮史君
5 番	近藤昭文君	6 番	多田宗儀君
7 番	長尾重信君	8 番	土井巧君
9 番	小島一君	10 番	熊田司君

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	中村尚之君
教育総務課課長補佐	板野あゆ美君
教育総務課課長補佐	新地美里君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	馬部総一郎君
小中学校組合教育長	浅井伸行君
洲本市教育長	本條滋人君
会計管理者	静永峯雄君
教育次長	山見嘉啓君
学校教育課長	山川直樹君

午前10時20分 開会

○副議長（高島久美子君） おはようございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。何とぞ御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、平成31年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席いただき、ここに開会の運びになりましたことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成31年度一般会計予算、同意人事案件の2件で、いずれも重要案件であります。議員各位には慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

開会に先立ちまして、管理者より挨拶がございます。

管理者、南あわじ市長、守本憲弘君。

○管理者（守本憲弘君） おはようございます。平成31年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶させていただきます。

平成31年が始まり、あっという間に2月半ばとなりました。議員各位におかれましては、ますます御健勝のことと、お慶び申し上げます。

また、先月は、1月8日から11日までの4日間、南あわじ市学校給食センターでの集団ノロウイルス感染により学校給食が停止となり、児童・生徒や保護者を初め、議員各位ほか、大変多くの方々に御迷惑と御心配をおかけしましたことを、この場をおかりしまして、おわびを申し上げます。今回の事態を重く受けとめ、今後の再発防止並びに危機管理の徹底を図っているところでございます。

さて、ただいま高島副議長の御挨拶にもありましたように、本日は平成31年度の南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算、監査委員の選任同意につきましても御審議をお願いしたいと思います。

一般会計予算につきましては、歳入歳出予算総額約1億4,000万円となっており、安心して安全な教育環境整備のもと、引き続き外国語教育の充実やコアカリキュラムの開発及び検証、学力向上、特別支援やいじめ・不登校問題などに積極的に取り組んでいく内容とさせていただきます。

また、ICTの関係では、平成32年度から小学校で開始となるプログラミング教育に備えての環境整備や校務支援システムのグループウェア機能運用開始など、情報化時代のニーズにも対応すべく、施策を進めていくものでございます。

議員各位におかれましては、それぞれの事業の趣旨を御理解いただき、地域の将来を担う子供たちのためにも、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（高島久美子君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。

よって、平成31年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（高島久美子君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、私が指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高島久美子君) 御異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

それでは、議長に熊田 司君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました熊田 司君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高島久美子君) 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました熊田 司君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました熊田 司君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

それでは、当選の承諾を兼ねて、就任の挨拶をお願いします。

○議長(熊田 司君) ただいま、平成31年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会におきまして、皆様方の御推挙により、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄であり、その重責を痛感しているところでございます。もとより浅学非才であります。議員の皆様方の御理解、御協力を得まして、円滑な議会運営のため、誠心誠意努力する所存であります。何とぞ、議員並びに執行部各位の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶といたします。どうかよろしく願いいたします。

○副議長(高島久美子君) 挨拶が終わりました。

以上で議長としての職務は終了しました。

議長と議長席を交代します。

暫時、休憩します。

(休 憩)

○議長（熊田 司君） それでは、再開いたします。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名します。

7番 長尾重信君、8番 土井 巧君にお願いします。

日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（熊田 司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第5、議案第1号、平成31年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます

教育次長、山見嘉啓君。

○教育次長（山見嘉啓君） ただいま上程いただきました議案第1号、平成31年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、御説明を申し上げます。

平成31年度は、今年度のような大規模改修工事はございませんが、昨年度に引き続き、教員の負担軽減と業務の効率化を図るため、校務支援システムの導入を進め、4月からはグループウェアの運用を開始します。

まず、1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総計は、歳入歳出それぞれ1億3,978万6,000円と定めるものとございます。

次に、第2条地方債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は4ページ、第2表地方債の表のとおりでございます。

次に、第3条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものとございます。

歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明を申し上げます。

6ページをお開き願います。

まず歳入で、1款分担金及び負担金、第1項分担金、1億3,107万円、南あわじ市・洲本市からの分担金で、当該年度の学校基本調査の児童・生徒数当初予算は、見込み数により案分させていただいております。

2款使用料及び手数料、1項使用料、40万7,000円、学校体育施設の使用料でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、12万5,000円、特別支援教育就学奨励費補助金及び要保護生徒援助費補助金でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

4款県支出金、1項県補助金、121万5,000円、県補助金を受けて実施する事業に対する補助金で、小学校体験活動事業ほか3件の事業に対する補助金でございます。

2項県委託金、34万8,000円、ひょうごがんばりタイム事業の委託金ほか1件でございます。

5款寄附金、1項寄附金、1,000円、科目設定でございます。

8ページをお願いいたします。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1,000円、科目設定でございます。

7款諸収入、1項雑入、31万9,000円、日本スポーツ振興センター保護者負

担金などがございます。

8款組合債、1項組合債、1目教育債、630万円、小学校ブロック塀改修工事に対する学校教育債でございます。

9ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款議会費、1項議会費、80万5,000円、議員報酬が主なものでございます。

2款総務費、1項総務管理費50万7,000円、小中学校組合運営に係る総務経費でございます。

10ページをお願いいたします。

2項監査委員費、7万円、委員報酬でございます。

3款教育費、1項教育総務費、5,999万1,000円でございます。

1目教育委員会費、79万円、教育委員会の運営経費で、教育委員の報酬が主なものでございます。

2目事務局費、2,226万5,000円、事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

10ページ下部から11ページにかけて、3目教育振興費、3,693万6,000円、小中学校臨時教員賃金、電算関連借上料、教育センター整備事業負担金、小中学校就学援助費などが主なものでございます。

12ページをお開き願います。

2項小学校費、3,350万2,000円、1目学校管理費、2,397万6,000円、学校用務員の臨時職員賃金、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料、工事請負費が主なものでございます。

次に、14ページ、2目教育振興費、952万6,000円、各種負担金が主なものでございます。

次に、15ページ、3項中学校費、2,870万2,000円、1目学校管理費、

1, 969万7, 000円、学校用務員の臨時職員賃金、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、各学校施設維持管理委託料が主なものでございます。

17ページをお願いいたします。

2目教育振興費、900万5, 000円、各種負担金が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。

4款公債費、1項公債費、1, 520万9, 000円、長期借入金償還元金、長期借入金償還利子が主なものでございます。

5款予備費、1項予備費で100万円、19ページは給与費明細書、20ページは債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、また支出の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書でございます。

21ページは地方債に関する調書で、ごらんおきお願いしたいと思います。

以上で、平成31年度南あわじ市・洲本市小中学校一般会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（熊田 司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は、歳入については一括で、歳出については款ごとに行います。

なお、会議規則により、質疑は同一議題につき3回を超えることができないことになっておりますので、どうか御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、6ページから8ページ、歳入について、質疑ございませんか。

木戸一善君。

○議員（木戸一善君） 済みません、木戸でございます。2点お伺いしたいと思います。

先ほどのページの歳入のところと言われましたので、私の質問がページ外であれば却下していただいて結構かと思うのですけれども。

これは支出ですか。済みません、14ページの。

○議長（熊田 司君） 支出については、また支出のところで質疑をしていただきますので、今、歳入について。

○議員（木戸一善君） 済みません、失礼しました。

○議長（熊田 司君） もしあれだったら、支出のときに歳入について、また重ねて質問できますので、済みませんが、そのときをお願いいたします。

歳入につきまして、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） ございませんので、次に移りたいと思います。

続きまして、歳出でございます。

9 ページ、1 款議会費、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） それでは、質疑がございませんので、次に9 ページから10 ページ、2 款総務費、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） ないようですので、次に10 ページから17 ページ、3 款教育費、質疑ございませんか。ページ数は10 ページから17 ページ。

木戸一善君。

○議員（木戸一善君） 木戸でございます。先ほどは大変失礼しました。

14 ページのところの上から4 行目のところですがけれども、緑霊園管理負担金というところが1 点ございます。それとあわせて16 ページの一番下のところでございますけれども、田主割負担金というのがございます。私も今回の新年度予算について中身を見させていただくというのは初めてでございますので、まずは一つ一つ、疑問とするところ、金額の大小にはかかわらず、わからないところ、不明なところについて、勉強という意味も含めて質問等をさせていただきましたので、先ほどの2 点の性格等について、どのようなものかというところについてお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（熊田 司君） 答弁。

教育次長。

○教育次長（山見嘉啓君） まず、14ページの緑霊園管理負担金ということで、14万5,000円を上程させていただいております。このことについては、過去、この学校敷地内にお墓がございました。それを今の市の管理する緑霊園に移しております。件数が46件ということで、その管理への負担金ということです。

それから、次に16ページの田主割負担金ということで、学校管理の敷地内を通過水路がございます。その水路の清掃の負担金として、田主に11万円を毎年支払っております。

以上です。

○議長（熊田 司君） 木戸一善君。

○議員（木戸一善君） 済みません、田主割の部分については大変よくわかりました。

ただ、緑霊園管理負担金というのは、もともと学校敷地内にお墓があった。そのお墓というのは、今、管理者はどなたなのでしょうか。その管理者が管理すればいいのではないかなと思うのですけれども、なぜ学校教育関係のほうから管理負担金を支弁するのかという、そのところの意味合いをもう少し詳しく教えていただければという趣旨でございます。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（山見嘉啓君） もともと小中学校組合立の学校内にお墓があったということで、市の管理する緑霊園に移していただいたということで、このお墓の管理については学校組合で管理しなければいけないということで、その経費を持ち主にかわって緑霊園に払っているということです。

○議長（熊田 司君） 木戸一善君。

○議員（木戸一善君） 済みません、もう一つ、その意味が私は理解できないところ

なのですけれども。その緑霊園というのは、今、管理者はというと南あわじ市ですか。であれば、南あわじ市が管理すればいいのではないですか。広田小学校・中学校の敷地、底地というのはどなたが持つておられるのでしょうか。所有権はどなたですかという、まずは。管理者はどなたですか。

そういう中で、なぜ学校教育関係が霊園の管理費を負担しなければならないかという、そのの意味合いをもう少し教えていただきたいという趣旨で。今の御答弁でしたら、何かそういうふうになっているから払っているのですというふうにも聞こえなくもないのですけれども。なぜ学校教育関係がその負担金を払うのという、その理由なのです。その精神論なのですけど。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（山見嘉啓君） もともとお墓があったということで、学校施設にすると、持ち主に無理を言って移動させていただいたということで、これは学校組合の責任において今後も管理しないといけないということで、かわって負担金をお支払いしているということで。

○議長（熊田 司君） 守本憲弘管理者。

○管理者（守本憲弘君） こういうふうに説明したほうがいいと思うのですが、組合と南あわじ市は会計が違うからということでございます。例えば、これが私立の学校であれば、その私立の学校が南あわじ市に対して、お墓の費用を払う。要するに、持ち主さんに払わせるわけにいかないのです、その学校が持ちますよね。学校が南あわじ市に払うということなのですけれども、それと同じことが組合と市の関係で起こっているということでございます。

○議長（熊田 司君） 一応3回までということですので、もう一回だけ質問を認めさせていただきますので、そこら辺のところ、よろしく願いいたします。

木戸一善君。

○議員（木戸一善君） 何かすこんと理解できないのですけど。そういうふうに過去、

協定を結ばれているのですか。そこは1回ぼっきりで精算はできない。何か負担をずっと未来永劫、請け負わざるを得ないものなののでしょうか。何か、いまいち、もう一つ理由がすこんと理解できないのです。何でなのでしょう。

その墓の所有者というのは、その墓地の所有者ですかね。もともとその墓というのがAさんが所有者であって、だけど、その霊園は南あわじ市が管理しようということで、南あわじ市が今現在管理されている。その中で、なぜ学校教育関係がその墓の管理負担金を払うかという、その理由がもう一つ理解できない。

○議長（熊田 司君） 守本管理者。

○管理者（守本憲弘君） 私のほうから御質問させていただいて、よろしいですか。

まず、もともとお墓を持っておられた方は、そこに全くお金を負担することなく、お墓を持っておられた。そこをどいていただいたことに対して、必要な経費を立ち退かせた側が支払い続けることに対して、それはおかしいと言われるのであれば、この議論はなかなか立たないかなと思うのですけれども。もしも、そこを認めていただければ、あとは技術的な話で、組合の会計というのは市の会計と違います。南あわじ市が約9割、洲本市が1割出しているということで、全く南あわじ市の会計と同じではございませんので、別会計同士の処理として組合が市に払っているということでございます。

○議員（木戸一善君） 逆に質問されたので。

○議長（熊田 司君） もう一度認めさせていただきます。

木戸一善君。

○議員（木戸一善君） 済みません、私が質問させていただいた意図といたしますのが、当初、墓を移転していただいた、それは広田小学校・中学校をつくるからです。ですから、移転していただくに当たって、当然それ相応の補償金をお支払いさせていただきます。これが一般的だと思うのですよね。

だけど、そうではなくて、いや、補償金はいただきません、ずっと未来永劫、管理

費を出していただいたらいいのですという協定を結ばれている。でしたら、そういう協定を結んだ精神論というのは何かあると思う。だけど、もう既に墓が移転されて、無いのに、未来永劫、管理負担金を小中学校教育関係が、これは洲本市と南あわじ市の組合費から支弁するという、その精神論は一体何なのでしょうかというところの思いだけなのですけど。やっぱり質問がおかしいですか。なぜというところが、もう少し、すこんと理解できない。もう3回超えていますけど。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（山見嘉啓君） 議員がおっしゃるように、当初、補償費的なことで管理費にかわったと考えますが、また、お墓を実際に管理できる人がなかったお墓もあると思います。そういうことで、やはり緑霊園に移した管理費は、ちゃんと学校組合でお支払いするというところに、その当時、取り決めになったと思います。その取り決めの書類については、まだ確認はしておりません。

○議長（熊田 司君） 小島 一君。

○議員（小島 一君） 休憩をとってください。

○議長（熊田 司君） ただいま暫時休憩の申し出がございましたが、これで承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） 暫時休憩をいたします。再開は11時5分といたします。

（休 憩）

○議長（熊田 司君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続きまして、10ページから17ページ、3款教育費、このことに関して質疑ございませんか。

長尾重信君。

○議員（長尾重信君） 済みません、10ページの目でいきますと2目の事務局費、その中の19節負担金補助交付金の中の事務費負担金78万8,000円が計上されて

ございますが、昨年度予算案は44万4,000円であったかなと思うのですけれども、それが34万4,000円増ということになっている分につきましての内容等をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（熊田 司君） 答弁。

教育次長。

○教育次長（山見嘉啓君） 今年度の事務費負担金78万8,000円ですけれども、これについてはコピー代用紙等の事務費全額が508万9,000円を率で案分しております組合率の児童・生徒と南あわじ市の児童・生徒の案分で掛けてしたところ、65万6,000円、これが一番です。それから、教育長会議ほか分担金の組合負担金が2万8,000円、教育委員の費用弁償が1万3,320円、教育長の旅費が7万8,265円プラス事務局職員の旅費が1万3,600円、ここに案分を掛けてまして、合計78万8,000円となっております。

このたびふえたのについては、コピー代や事務用品の経費が今まで組合率に負担していただいておりませんでした。それをちょっと加算したもので、ふえております。

以上です。

○議長（熊田 司君） 長尾重信君。

○議員（長尾重信君） ただいまの次長のお話でしたら、コピー代を今まで組合が持っていなかったのを児童数等の案分で組合が負担することによって大きな増が出たという話だったかと思うのですけれども。

もう1点お話があった中の教育長の全国あるいは近畿の教育長会等の負担金は、前回までは個々に表示をして、わかるように予算書に例示されていたかと思いますが、それも案分したというような話だったかと思うのですけれども。それにつきましては案分が正解かどうかはわかりませんが、やはり予算書を作成する上では、わかりやすく表示をしていくというのが基本でないかなというように思われますので、その辺につきましても、また再考をお願いできたらと思います。

以上です。

○議長（熊田 司君） 答弁はよろしいですか。わかりました。

そうしたら、ほかに質疑ございませんか。

済みません、もう同一ですので、この件についてはもう回数が超えておりますので。この予算で3回までということになりますので。一つ一つのページごとでということではございませんので、御理解いただきたいと思います。

ほかに10ページから17ページまで質疑ございませんか。

長尾重信君。

○議員（長尾重信君） 恐れ入ります。13ページの小学校の学校管理費の中の委託料の分でございますが、委託料の中の、一つは非構造物部材耐震化点検委託料、これが80万円、それから下のほうに特殊建築物定期点検報告料66万円というのが計上されておりますが、特殊建物等については、従来は3年に一遍という点検であったかなと思います。平成30年度の補正予算でも、特殊建物点検手数料ということで26万円計上されていたところでございます。その内容を、どういう点検をされるのかという、あるいは法的な改正があったかどうかというのを含めて御答弁いただきたいのと、さきに申し上げました非構造部材の耐震化点検、これについてはどういうような点検をされているのかということと、もう一つは、文科省のほうでガイドラインを作成しているかなと思うのですけれども、それに基づいて点検をしていることかなと、あるいは計画書なりも作成をして、その中で実行をしてきているのかなと思っておりますが、一つは学校ではどういう点検をされておるのか、それから管理者であります組合学校がどういう点検をして、こういう予算を上げているのかというのにつきまして御答弁いただけたらと思います。

○議長（熊田 司君） 教育次長。

○教育次長（山見嘉啓君） まず、非構造部材の耐震化点検委託料です、80万円。これについては、学校現場で天井、照明器具、窓ガラス、外装、設備器具等の耐震の点

検を行っております。設計士、プロによる点検でございます。これについては、文部科学省からのガイドブックがあつて、努力義務で法定義務ではありませんが、進んで安全のためにやっているものでございます。

また、特殊建物定期点検報告委託料の66万円ですけれども、今年度から防火設備分については法定で改正されて、毎年行うということで、これが35万円の予算。また、3年に1回の点検が31万円ということで、合計66万円を上程させていただいております。

○議長（熊田 司君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） ありませんので、次に18ページ、4款公債費、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） ないようですので、次に19ページから21ページまで、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） なしということでしたので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第1号、平成31年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成31年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計

予算は、原案のとおり可決されました。

日程第6、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

管理者、守本憲弘南あわじ市長。

○管理者（守本憲弘君） 同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、南あわじ市広田広田1046番地、氏名、奈良敬宏、生年月日、昭和29年6月17日生まれ、任期、平成31年2月24日から平成35年2月23日まで。

奈良様におかれましては、昭和48年3月、兵庫県立三原高等学校を卒業後、富賀見税理士事務所、後の淡路税理士法人に勤務され、平成23年2月から当組合の監査委員を務めておられます。人格高潔にして、地方自治体の財務管理、行財政管理にすぐれた識見を有しておられますので、引き続いて当組合監査委員に任命いたしたいと思っております。

なお、経歴につきましては、別紙に掲載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

議会におかれましては、選任の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（熊田 司君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊田 司君） 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は、人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊田 司君) 御異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

これより、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(熊田 司君) 起立多数であります。

したがって、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成31年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会いたします。

副管理者、竹内通弘洲本市長より挨拶がございます。

○副管理者(洲本市長 竹内通弘君) 本日の平成31年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

暦の上では立春を過ぎましたが、暖かい日があったり、少し肌寒い天気が続いたりしております。このような寒暖の繰り返しで、季節の移り変わりを肌身で感じているところでございます。

本日におきましては、議員各位におかれましては、年度末を控え、何かと御多用の中、御出席を賜り、御審議をいただき、御決定、御同意いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、学校現場では、1年の締めくくりの時期を迎えております。子供たちが卒業式、終業式を無事に事故なく迎えられるように、皆様方ともども祈念しながら見守りたいと思います。

以上をもちまして、まことに甚だ簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

○議長（熊田 司君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会では、平成31年度一般会計予算、監査委員の同意、人事案件について審議をお願いいたしましたが、議員各位の御精励により無事議了し、閉会を宣告できたことは、まことに御同慶の至りでございます。

春近しとはいえ、まだまだ寒さが身にしみる季節でございます。議員各位を初め、執行部の皆様方には、お体を御自愛なされまして、ますますの御活躍を心からお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

午前11時20分 閉会